

令和6年度 第9回 教 育 研 究 評 議 会 要 録

日 時 令和7年1月20日（月）13時00分～14時57分
場 所 遠隔会議：第一会議室、各事務室等
出席者 榊理事長、高田学長、榎本理事、中山副学長、柳沢副学長、久保副学長、山内副学長、吉田文学部長、酒井理学部長、鈴木則子生活環境学部長、藤田工学部長、遊佐人間文化総合科学研究科長、鈴木広光評議員、高岡評議員、鍵和田評議員、篠田評議員、岡本評議員、松本評議員、黒子評議員、衣川評議員、宮林評議員
欠席者 なし
列席者 青山監事、大久保監事、向総務課長、寺本企画課長、川村人事課長、幸田財務課長、奥施設課長、岡田情報課長/学術情報課長、荒堀国際課長、植田研究協力課長、米谷学務課長、角田学生生活課長、津寄入試課長、岩阪監査室長
議 長 高田学長

議事に先立ち、前回記録を確認し、これを承認した。

I 審議事項

1. 中期目標・中期計画の変更手続き等について

中山副学長から、資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

酒井理学部長から、今回追記された **Build and Scrap** で入学定員を減じる際の人数の考え方について質問があり、既に合意が得られている部分を含め、第4期終了時までに入學定員削減の全体案を決定すること、編入学生については0.5名カウントとなる旨、説明があった。

2. 工学専攻の設置計画の公表 及び 生活工学共同専攻（博士前期課程）の募集停止について

中山副学長から、資料2-1～2-3により説明があり、審議の結果、一部文言を修正することとして承認した。なお、修正内容については中山副学長に一任することとした。

3. 五女子大学コンソーシアム協定に基づくお茶の水女子大学と奈良女子大学の学生交流に関する覚書の締結について

柳沢副学長から、資料3-1～3-4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

酒井理学部長から、お茶の水女子大学学生に対する授業の形式、及び講義情報の提供方法についての質問があり、オンデマンドも可、本学 LMS を通じた情報提供となるとの回答があった。

4. 諸規程等の制定等について

（1）奈良女子大学における学部長等の選任等に関する規程の変更について

高田学長から、資料4により説明があり、審議の結果、「改正の趣旨」について一部修正し、会議記録で修正内容を確認することとして承認した。併せて、各部局で必要に応じ下位規程の修正を行うよう、依頼があった。

なお、「改正の趣旨」については、「学部長等の任期について、最長4年とすることを可能とするため」という内容に修正する。

（2）奈良国立大学機構非常勤職員(短時間勤務職員)就業規則の一部改正

榎本理事から、資料5により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

（3）産地学官連携関係のポリシー及び規程等の再整理について

久保副学長から、資料6-1～6-3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、奈良

教育大学の教育研究評議会と役員会に付議することとした。

5. 将来計画－学長提案について

高田学長から、資料7－1～7－3により説明があり、種々意見交換の結果、大学院博士前期・後期課程の組織について再編・見直しを検討していくことを承認した。

松本評議員から、情報環境学専攻の組織については、大学・高専機能強化支援事業との関係において、人間文化総合科学研究科の組織見直しにより、影響が出ることのないよう留意してほしいとの発言があった。

衣川評議員から、資料7－1の3. 1) について、修士論文を課さない履修モデルについては、理系の現状からするとレベルダウンに繋がることが懸念されること、また、入試で学生の潜在能力を見極めることは簡単ではないこと、3. 3) については、本学の理系分野において設備資源が充分でない中、奈良先端科学技術大学院大学や奈良県立医科大学との連携は有効であると考える旨、発言があった。

酒井理学部長から、今後の検討体制について質問があり、高田学長から、業務統括会議等において、執行部で体制を検討する旨、説明があった。また、酒井理学部長から、奈良先端科学技術大学院大学の生物系教員数名と研究交流の話も進めている旨、情報提供があった。

6. その他

特になし

II 報告事項

1. 奈良国立大学機構附属学校園の将来像に関わる提言について

高田学長から、第2回附属学校園将来構想外部評価委員会に資料1－1～1－2を提出する旨、報告があった。

2. 研究成果等の積極的な発信について

中山副学長から、資料2により報告があった。

宮林評議員から、研究成果の発信の一例として、KEK など他機関のプレスリリースについて、本学の関与を示した上で発信するというこゝも、広報の手段としてあり得るとの発言があった。

3. 令和7年度運営費交付金の伝達及び令和6年度運営費交付金の追加配分等について

榎本理事から、資料3により報告があった。

4. 令和7年度国立大学法人等施設整備事業計画＜当初予算（案）＞及び令和6年度国立大学法人等施設整備事業計画＜補正予算（案）＞について

榎本理事から、資料4により報告があった。

5. 奈良女子大学の研究等データ分析について

榎本理事から、資料5により運営費交付金（特に評価に基づく配分）の獲得状況や研究力の指標となる各種数値の長期的な変化について報告があり、種々意見交換・検討を行った。

6. 令和7年度予算編成方針（案）について

榎本理事から、資料6により報告があった。

7. 教育研究組織の分析単位に関する意向調査について

中山副学長から、資料7により、12月の教育研究評議会にて、法人評価の分析単位について研究院として回答する旨、了承されていたが、文部科学省より、学系を分析単位とするように指示があり、学系で法人評価を受ける事となった旨、報告があった。

8. 奈良女子大学工学部規程の一部改正について
工学部長から、資料8により報告があった。

9. FD フォーラムの開催について
柳沢副学長から、資料9により報告があった。

10. 教員になった者に対する奨学金の返還免除制度（教員免除）について
柳沢副学長から、資料10により報告があった。

山内副学長から、適用年次について質問があり、現在の博士前期課程1年生から対象になる旨、説明があった。

榊理事長から、大学院修了直後に教員に採用される者のみではなく、一旦民間企業等に就職し、数年経た後に教員として着任する者にも同様の制度が適用されるように、機会をみて国大協等に働きかけた旨、発言があった。

11. その他

高田学長から、報告資料11により、リカレント教育事業について、奈良カレッジズ連携推進センターと教育担当副学長を中心に、機構として補助金の申請を行うことを検討している旨、報告があった。

高田学長から、報告資料12により、インドの三大学との国際交流促進に関する報告があった。

次回、教育研究評議会を令和7年2月19日（水）13時00分から開催することとし散会